

日本共産党

高槻市議員

きよた 純子



ニュース

2020年11月1日
NO. 92

発行：日本共産党高槻市議員団 きよた純子
連絡先：議員団控室
TEL072-674-7230 FAX072-674-3202
上本町3-25 TEL/FAX. 676-5068

新型コロナウイルス感染予防

大阪府の8月の感染者は7月の1.8倍。9月、10月も亡くなられた方は全国最多で、春の第1波より多くなりました。検査を増やす必要があります。

介護施設などの職員へ 定期的なPCR検査検討を

介護や障害者福祉施設での新型コロナウイルス感染症の集団感染が各地で続いています。全国的には、医療・福祉従事者などへの大規模検査を実施している自治体が増えてきました。東京都は、10月以降、都内の一定規模に職員への定期的なPCR検査をすすべきだと提案しています。

以上の高齢者・障害者入所施設、約800か所の入居者、職員にPCR検査を実施。対象者は15万人になります。世田谷区では、「世田谷モデル」と言われ、全ての介護施設職員、保育所、幼稚園など2万人にPCR検査を実施しています。

放課後等デイサービス 営利企業が大幅に増加

放課後等デイサービスは、障がいのある児童の放課後活動の療育と生活保障を目的に運営されています。

その放課後等デイサービスは、2016年度24か所だったものが、昨年度は37か所に増えています。

2016年9月末現在で、指定管理者が1か所、社会福祉法人が8か所、一般社団法人が2か所、株式会社が10か所、合同会社が3か所でした。営利法人と、非営利法人にわけると、2016年は24か所のうち営利企業が13か所、昨年度は37か所のうち、営利企業が23か所で大きく増えています。

事業参入しやすい放課後等デイサービスの設置基準が問題です。専門知識のある正規職員の配置を義務付ける

療育の質を保つため指導監査が重要

障がい児支援に関する事業所への指定・指導監査が大阪府から権限が移譲され、昨年度から高槻市が実地指導をしています。昨年度の市の調査で、文書指摘は人員が22件、運営53件、報酬で23件指摘され、全部で101件の改善を求めています。そのうち監査の結果、放課後等デイサービスと児童発達支援を運営していた1つの事業所が指定取り消しとなりました。

子ども達が充実した放課後を過ごし、療育の質を保つためにも定期的な実地指導が重要です。実施指導の頻度はおおむね3年に1回とされており、それでは、子どもの放課後活動の療育と生活を保障ができません。指導の頻度を増やし、担当課である福祉指導課と子育て総合支援センターが連携をして、きめ細かな指導体制をとることを求めています。

基準にすることや、それを可能にする基本報酬の引き上げなどが必要です。



12月議会日程

ぜひ傍聴をお願いします。
※いずれも午前10時開会です。

11月30日(月)	本会議／提案理由
12月2日(水)	本会議／質疑
4日(金)	文教にぎわい委員会 福祉企業委員会 市民都市委員会 総務消防委員会
7日(月)	

12月15日(火)	本会議／採決、一般質問
12月16日(水)	本会議／一般質問



減災・防災 安心・安全なまちづくりを

雨水貯留施設の整備状況(H27～)



豪雨災害のない安心・安全なまちづくりが必要ですが、同時にその間にも開発がどんどん進められる問題も生じてきます。どんな豪雨でも住民の安全が守られるよう、減災・防災の整備計画が求められています。

**雨水貯留施設
総合雨水対策アクションプラン**

近年頻発している局的集中豪雨。地表がコンクリートで覆われるようになり、都市型水害が問題になっていきます。2012年8月に高槻市でも時間最大雨量110ミリという集中豪雨が発生。床上浸水247世帯、床下浸水597世帯が浸水する大きな被害になりました。

集中豪雨の被害を軽減するため、市は2015年から20年間の計画で「高槻市総合雨水対策アクションプラン」を策定。住民を守る対策の一つとして雨水を一時的にためる雨水貯留施設を整備しています。雨水貯留施設を設置した周辺地域で、110ミリの豪雨が降った場合に、国道や府道などの緊急交通路の確保（浸水20cm以下）や、個人財産の保護として床上浸水の防止（浸水45cm以下）する計画を立てています。

高槻市は第一弾として、八丁畷町の安満遺跡公園に、貯留量約20,000m³の雨水貯留施設の建設が2017年6月30日に完成。第二弾として、野見町の城跡公園内に、貯留量約5,500m³の雨水貯留施設の建設を、2019年5月に完成しています。

これまで経験したことのない豪雨により被害が全国で毎年のように起こっています。地球温暖化が原因で、今後も続くことが指摘されています。住民の生命と財産を守るための対策に国府市は全力をあげています。

市政相談

電話でご連絡ください
676-5068

きよた純子

～お気軽にご相談を～

※留守の場合は必ず、留守電話に氏名と連絡先の録音をお願いします。